

受付日	令和4年8月9日
件名	医療従事者への慰労金交付について
担当部課等	市民部 健康増進課
ご意見要旨	<p>現在、北部地域においても医療機関がひっ迫しているのはご存知だと思います。医療従事者も陽性者、濃厚接触者、保育、介護などで人手が少ない状況がずっと続いています。</p> <p>社会経済をまわすためにも制限はかけられないのはご存知ですが、コロナ禍が始まり約3年間、職場と家を行き来している医療従事者の方は社会とのギャップで心が折れている方もたくさんいて、退職される方もいます。</p> <p>市長にはどうか医療従事者への慰労金交付などを検討してほしいです。</p>
市の回答	<p>平素より、名護市行政にご協力いただき深く感謝を申し上げます。</p> <p>医療に従事されている皆様におかれましては、感染リスクがある緊張感の中、医療が必要な方に対して日々業務を遂行いただいていることに心より感謝申し上げます。</p> <p>現在、国及び県による医療機関に対する様々な支援がなされているところではありますが、今回要望のありました医療従事者への慰労金については令和2年度に実施されたところであります。</p> <p>医療従事者の状況につきましては、名護市のみならず全国の医療従事者に共通する事であり、国及び県により支援が検討されるべきものと考えておりますので、現在の医療機関の状況を鑑み、医療従事者への慰労金について要望があることを報告して参ります。</p> <p>今後も、北部地域の医療を守るため自治体として感染拡大予防、重症化予防に努めてまいりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。</p>

令和4年8月29日

名護市長 渡具知 武豊

